

令和元年度（平成31年度）
佐呂間町教育委員会の活動状況
に関する点検・評価報告書

令和2年9月
佐呂間町教育委員会

— 目次 —

教育委員会の点検・評価

1	はじめに	1 頁
2	教育委員会議の開催状況	1 頁
3	教育委員会議での審議状況	1 頁
4	令和元年度 教育委員会審議案件等一覧	2 頁
5	教育委員会議以外の活動状況	5 頁
6	令和元年度【教育委員会議での審議状況】	6 頁
7	令和元年度予算の状況	1 2 頁
8	令和元年度主な事業の点検評価等	1 4 頁
9	全体評価と今後の課題	2 2 頁
10	外部評価	2 9 項

1 はじめに

今日、様々な教育をめぐる問題が指摘されており、これらの教育の諸課題の解決に向けて教育委員会制度のあり方も問われてきました。

このような中、平成18年に成立した教育基本法の新しい教育理念の下、地方における教育行政の中心的な担い手である教育委員会の体制強化を目指して、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、平成20年4月に施行されました。

この改正では、効率的な教育行政の推進とともに、教育委員会が所掌する事務の管理・執行状況について点検及び評価を行ない、報告書を議会に提出することが義務づけられました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくために地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、令和元年度の教育委員会の活動状況に関する点検及び評価を行い、佐呂間町議会に報告するものです。

報告にあたっては、毎年度の「教育行政推進方針」のもと、施策を推進し、更に、現場の意見に基づいた議論を行うために、学校訪問や各種研修会へ参加するなど活発な活動を通じて教育の振興に努めてきました。

2.教育委員会議の開催状況

教育委員会議は、令和元年度は11回の会議を開催いたしました。

3.教育委員会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第25条及び教育長に委任する事務等に関する規則第2条の規定に基づき、令和元年度は合計38件について審議しました。

- | | |
|--------------------------------|-----|
| (1) 委員会規則及び委員会訓令に関すること | 9件 |
| (2) 教育行政に関する一般方針を定めること | 2件 |
| (3) 教育長の任免に関すること | 0件 |
| (4) 道費負担教職員の懲戒及び任免進退について内申すること | 3件 |
| (5) 教育委員会の所管に係る非常勤特別職の委嘱に関すること | 11件 |
| (6) 議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること | 2件 |
| (7) 教育財産の処分・取得に関すること | 0件 |
| (8) その他重要な事項に関すること | 11件 |

※その他協議事項9件、報告事項21件でありました。

4 令和元年度 教育委員会審議案件等一覧

(1) 令和元年度 教育委員会議 審議案件 (※分類は、1ページ「審議状況」の番号と同じ)

番号	件名	提出日	分類(※)
1	奨学資金の貸付について(非公開)	4月26日	8
2	平成31年度要保護及び準要保護世帯の認定について(非公開)	4月26日	8
3	学校薬剤師の委嘱について	4月26日	5
4	佐呂間町姉妹校交流推進員の委嘱について	4月26日	5
5	佐呂間町学校運営協議会委員の委嘱について	4月26日	5
6	佐呂間町社会教育委員の委嘱について	4月26日	5
7	佐呂間町子どもの読書活動推進計画策定委員の委嘱について	4月26日	5
8	佐呂間町立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱の一部を改正する要項制定について	4月26日	1
9	教育関係補正予算について(非公開)	6月11日	6
10	令和元年度要保護及び準要保護世帯の認定について(非公開)	6月11日	8
11	令和元年度要保護及び準要保護世帯の認定について(非公開)	7月22日	8
12	令和2年度使用小学校及び中学校教科書並びに学校教育法附則第9条の教科書採択について	8月20日	8
13	平成30年度佐呂間町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について	8月20日	8
14	佐呂間町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	8月20日	5
15	令和元年度佐呂間町スポーツ表彰者の決定について	9月26日	8
16	佐呂間町教育委員会教育長職務代理者の指名について	10月17日	5
17	令和元年度要保護及び準要保護世帯の認定について(非公開)	11月13日	8
18	佐呂間町スポーツ推進委員に関する規則の一部を改正する規則制定について	12月19日	1
19	学校運営協議会を設置する学校の決定について	1月24日	8
20	佐呂間町学校運営協議会委員の委嘱について	1月24日	5
21	令和元年度佐呂間町芸術文化表彰者の決定について	1月24日	8
22	令和2年度佐呂間町教育行政推進方針について	2月14日	2
23	令和2年度当初教育費関係予算について(非公開)	2月14日	6
24	学校運営協議会を設置する学校の決定について	2月14日	8
25	佐呂間町学校運営協議会委員の委嘱について	2月14日	5
26	佐呂間町高等学校存続対策協議会設置規則の一部を改正する規則制定について	2月14日	1
27	佐呂間町文化・スポーツ活動促進事業費補助金交付要綱の制定について	2月14日	1
28	佐呂間町教育相談推進に関する規程の一部を改正する規程制定について	2月14日	1
29	佐呂間町学習支援員設置要綱の一部を改正する要綱制定について	2月14日	1
30	教職員の免職内申について(非公開)	3月16日	4
31	教職員の退職内申について(非公開)	3月16日	4
32	教職員の採用内申について(非公開)	3月16日	4
33	佐呂間町子どもの読書活動推進計画の策定について	3月16日	2
34	佐呂間町社会教育委員の任命について	3月16日	5

35	佐呂間町社会教育中期計画策定委員会規則の一部を改正する規則制定について	3月16日	1
36	第8次佐呂間町社会教育中期計画策定委員会の設置及び委員の任命について	3月16日	5
37	佐呂間町臨時教職員の採用に関する規則の一部を改正する規則制定について	3月16日	1
38	佐呂間町佐呂間高等学校支援対策事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱制定について	3月16日	1

(2)令和元年度 教育委員会議 協議事項

番号	件名	協議月日
1	平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査結果における北海道版結果報告書への佐呂間町の結果の掲載について(非公開)	8月20日
2	平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査結果に係る町広報への掲載原稿について	9月26日
3	佐呂間町文化・スポーツ活動促進事業費補助金交付要綱の制定について	12月19日
4	令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査における北海道版結果報告書への佐呂間町の結果の掲載について	12月19日
5	令和2年度教育予算等について	1月24日
6	令和元年度各小中学校卒業式の出席者について	2月14日
7	令和2年度各小中学校入学式の出席者について	3月16日
8	学校における働き方改革佐呂間町アクションプランの改定について	3月16日
9	民法改正(令和4年4月)以降の佐呂間町成人式対象年齢について	3月16日

(3)令和元年度 教育委員会議 報告事項

番号	件名	報告月日
1	教育相談員の相談業務(10月~3月)について	4月26日
2	期限付教職員等について	4月26日
3	特別支援員の採用について	4月26日
4	平成31年度学級編成・児童生徒数について	4月26日
5	平成30年度社会教育事業報告及び施設の利用状況について	4月26日
6	平成31年度社会教育事業計画について	4月26日
7	平成30年度学校給食の状況報告について	6月11日
8	第34回サロマ湖100kmウルトラマラソン大会の結果について	7月22日
9	期限付教職員等について	8月20日
10	平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査結果について(非公開)	8月20日
11	指定学校の変更について(非公開)	8月20日
12	平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査結果に係る北海道版結果報告書への掲載原稿について	9月26日
13	教育相談員の相談業務(4月~9月)について	10月17日
14	社会教育委員の公募について	11月13日
15	令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査における佐呂間町の結果について	1月24日
16	体罰に係る実態把握について(非公開)	2月14日

17	佐呂間町任期付職員(臨時教職員)の採用について	3月16日
18	佐呂間町会計年度任用職員(学習支援員)の採用について	3月16日
19	令和2年度学級編成・児童生徒見込み人数について	3月16日
20	新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休業について	3月16日
21	平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果に係る北海道版結果報告書への掲載原稿について	3月16日

5.教育委員会会議以外の活動状況

佐呂間町教育委員会委員は、教育委員会議への出席以外に次のとおり出席しました。

期 日	内 容	開催場所	出席委員	備 考
4月2日	公立学校職員辞令交付式	役場会議室	平戸委員他2名	
4月8日	町内各学校入学式	各学校	平戸委員他3名	
4月9日	佐呂間高校入学式	佐呂間高校	平戸委員他2名	
4月15日	遠軽地区教育委員会協議会理事会	遠軽町教委	平戸委員	
4月18日	教育関係者歓迎会	ほんだ屋	平戸委員他3名	
4月8日	寿大学入校式	町民センター	内藤委員	
5月7日	遠軽地区教育委員会協議会総会及び研修会	遠軽町教委	平戸委員他3名	
5月25日	佐呂間中学校運動会	佐呂間中	平戸委員他2名	
6月1日	若佐小学校大運動会	若佐小	平戸委員	
6月8日	佐呂間小学校運動会	佐呂間小	市村委員	
6月9日	浜佐呂間小学校運動会	浜佐呂間小	市村委員	
6月11日	教育委員学校訪問	町内各学校	平戸委員他3名	
6月30日	100キロマラソン50キロの部開会式	100年広場	平戸委員他2名	
7月11日	北海道市町村教育委員研修会	札幌市	平戸委員他2名	
9月5日	地域医療を担う青少年育成事業	佐呂間中他	平戸委員他3名	
9月28日	佐呂間中学校吹奏楽部定期演奏会	佐呂間中	江刺委員	
9月29日	佐呂間高校吹奏楽局定期演奏会	佐呂間高校	内藤委員・市村委員	
10月13日	佐呂間中学校文化祭	佐呂間中	平戸委員・江刺委員	
10月14日	スポーツ表彰式	スター	平戸委員	
10月27日	浜佐呂間小学校学芸会	浜佐呂間小	内藤委員	
11月9日	若佐小学校学芸会	若佐小	平戸委員	
11月10日	佐呂間小学校学芸会	佐呂間小	市村委員	
11月13日	教育委員学校訪問	町内各学校	平戸委員他3名	
11月15日	SNS研修会	佐呂間中	平戸委員他3名	
11月22日	町PTA連合会研究大会	町民センター	平戸委員	
12月4日	寿大学講演会	町民センター	平戸委員	
12月9日	オホーツク管内市町村教育委員大会	網走市	平戸委員他3名	
1月12日	佐呂間町成人式	町民センター	平戸委員他2名	
1月24日	佐呂間町総合教育会議	町会議室	平戸委員他3名	
2月8日	佐呂間ジュニアプラスコンサート	佐呂間小	江刺委員	
2月14日	佐呂間町芸術文化表彰式	佐呂間コミセン	平戸委員他3名	
2月20日	寿大学学園祭	町民センター	市村委員	

6.令和元年度【教育委員会議での審議状況】

(審議状況)

(4月26日開催第4回教育委員会議)

議案第1号 奨学資金の貸付について(非公開)

概要：佐呂間町奨学資金条例施行規則に基づき、令和元年度の貸付について、申請のあった継続3件について審査し、3件については、所得基準、成績基準を満たしており、貸付を継続することとし、貸付を決定した。なお、新規貸付は希望者がいなかった。

議案第2号 平成31年度要保護準要保護世帯の認定について(非公開)

概要：法律に基づき、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対する認定について審議し、準要保護世帯については、申請のあった8世帯11名を認定した。

議案第3号 学校薬剤師の委嘱について

概要：本町の「なのはな薬局佐呂間店」の薬剤師から交代の申出があり、新たな薬剤師を学校薬剤師として委嘱することに決定した。

議案第4号 佐呂間町姉妹校交流推進員の委嘱について

概要：佐呂間町立佐呂間中学校及び北海道立佐呂間高等学校と姉妹都市パーマ市中学校、高校との円滑な交流のため、本町小中・高の教職員10名と教育委員会1名の11名を推進員として委嘱することに決定した。

議案第5号 佐呂間町学校運営協議会委員の委嘱について

概要：若佐小学校学校運営協議会委員1名が離町により欠員が生じたので、その補充として残任期間を委嘱するものである。

議案第6号 佐呂間町社会教育委員の委嘱について

概要：社会教育委員は、令和元年4月から令和2年3月末までの任期であるが、1名が離町により欠員が生じたので、その補充として残任期間を1名委嘱するものである。

議案第7号 佐呂間町子どもの読書活動推進計画策定委員の委嘱について

概要：令和元年度において、佐呂間町子どもの読書活動推進計画を策定するにあたり、委員を委嘱するもので、学校教諭他全体で10名の委員を委嘱し計画を策定するものである。

議案第8号 佐呂間町立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱の一部を要綱制定について

概要：北海道立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱の一部改正が行われたことから、これに準じ本要綱の改正を行った。

(審議状況)

(6月11日開催第5回教育委員会議)

議案第1号 教育費関係予算について(非公開)

概要:令和元年度佐呂間小学校煙突改修工事に係る工事費27,951千円と補助金8,751千円の減額と町営スキー場策道設備等塗装工事費に1,188千円を追加することとし、町議会に提案することとした。

議案第2号 令和元年度要保護及び準要保護世帯の認定について(非公開)

概要:就学困難と認められる1世帯から要保護の申請があり、認定要件を満たしていることから認定と決定した。

(審議状況)

(7月22日開催第6回教育委員会議)

議案第1号 令和元年度要保護及び準要保護世帯の認定について(非公開)

概要:就学困難と認められる1世帯から要保護の申請があり、認定要件を満たしていることから認定と決定した。

(審議状況)

(8月20日開催第7回教育委員会議)

議案第1号 令和2年度使用小学校及び中学校教科書並びに学校教育法附則第9条の教科書採択について

概要:義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条に規定に基づき、令和2年度使用する小学校及び中学校教科書並びに特別支援教育に必要な教科書について審議。小学校用教科書、中学校用教科書とも第9地区(オホーツク管内)教科用図書採択教育委員会協議会で採択となった教科書を採択。

議案第2号 平成30年度佐呂間町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について

概要:地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、町議会に提出するとともに、住民に公表しなければならない教育委員会の活動に関する報告書について審議し、原案のとおり決定した。後日、議会に提出するとともに町ホームページで公表するものである。

議案第3号 佐呂間町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

概要:任期満了に伴う給食センター運営委員を14名委嘱することに決定した。任期は2年間とする。

(審議状況)

(9月26日開催第8回教育委員会議)

議案第1号 令和元年度佐呂間町スポーツ表彰者の決定について

概要：平成30年9月1日から令和元年8月31日までの間に優秀な成績を納めた各スポーツ競技において活躍した選手を表彰規定に基づき審査の結果、個人7名を表彰者と決定し「スポーツ功労賞」、「スポーツ奨励賞」を授与することに決定し、10月14日「体育の日」に表彰することとした。

(審議状況)

(10月17日開催第9回教育委員会議)

議案第1号 佐呂間町教育委員会教育長職務代理者の指名について

概要：地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、教育委員長職務代理者の指定について審議し、平戸委員を職務代理者として決定した。

(審議状況)

(11月13日開催第10回教育委員会議)

議案第1号 令和元年度要保護及び準要保護世帯の認定について（非公開）

概要：令和2年度に入学する小学校1年生から申請があったが、要綱要件に該当しないことから非認定とした。

(審議状況)

(12月19日開催第11回教育委員会議)

議案第1号 佐呂間町スポーツ推進委員に関する規則の一部を改正する規則制定について

概要：地方公務員法の一部改正により、特別職の任用及び臨時的任用の厳格化を受け、スポーツ振興に関する非常勤特別職としての調査、審議の文言の追加や削除の一部改正を行った。

(審議状況)

(令和2年1月24日開催第1回教育委員会議)

議案第1号 学校運営協議会を設置する学校の決定について

概要：佐呂間町学校運営協議会規則第3条に基づき、保護者や地域住民が学校運営に参加する学校運営協議会制度の導入を、佐呂間小学校に学校運営協議会設置校として決定した。

議案第2号 佐呂間町学校運営協議会委員の委嘱について

概要：佐呂間町学校運営協議会規則に基づき、学校運営協議会委員として佐呂間小学校

長から推薦のあった者と同校校長・教頭の計7名について、委嘱することに決定した。

議案第3号 令和元年度佐呂間町芸術文化表彰者の決定について

概要:佐呂間町芸術文化表彰規則及び施行規定により、令和2年1月から12月までに「全国規模の芸術及び学術の各種コンクールや大会等で入賞又は入選した個人並びに団体」として、優秀な成績を収めた「佐呂間高等学校吹奏楽局を表彰団体として決定し「芸術文化奨励賞」と決定することとした。

(審議状況)

(令和2年2月14日開催第2回教育委員会議)

議案第1号 令和2年度佐呂間町教育行政推進方針について

概要:令和2年度の佐呂間町教育行政推進方針の重点的な方針について審議し、第1回定例町議会で報告することに決定した。

議案第2号 令和2年度当初予算教育費関係予算について(非公開)

概要:令和2年度当初教育費予算506,368千円(一部人件費を含む)を第1回町議会に提案することを決定した。対前年比59,002千円の減額である。減額の主要因は、佐呂間小学校煙突改修工事等である。

議案第3号 学校運営協議会を設置する学校の決定について

概要:佐呂間町学校運営協議会規則第3条に基づき、保護者や地域住民が学校運営に参加する学校運営協議会制度の導入を、佐呂間中学校に学校運営協議会設置校として決定した。

議案第4号 佐呂間町学校運営協議会委員の委嘱について

概要:佐呂間町学校運営協議会規則に基づき、学校運営協議会委員として佐呂間中学校長から推薦のあった者と同校校長・教頭の計9名について、委嘱することに決定した。

議案第5号 佐呂間高等学校存続対策協議会設置規則の一部を改正する規則制定について

概要:第2条目的、第3条事業、第4条構成、第5条役員について、文言の改正など所要の改正をした。

議案第6号 佐呂間町文化・スポーツ活動促進事業費補助金交付要綱の制定について

概要:町民の文化・スポーツ活動の活性化と技術力、競技力、指導力の向上を図るために必要な講演会や講習会等の実施及び参加に係る経費を町内の団体や学校の部活動

に対して支援する要綱を制定した。

議案第7号 佐呂間町教育相談推進に関する規程の一部を改正する規程制定について

概要：地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行による地方公務員法の改正に伴い会計年度任用職員制度が導入されることから、「教育相談員」佐呂間町嘱託職員から会計年度職員へ改める一部改正を行った。

議案第8号 佐呂間町学習支援員設置要綱の一部を改正する要綱制定について

概要：地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行による地方公務員法の改正に伴い会計年度任用職員制度が導入されることから、「学習支援員」佐呂間町嘱託職員から会計年度職員へ改める一部改正を行った。

(令和2年3月16日開催第3回教育委員会議)

議案第1号 教職員の免職内申について(非公開)

議案第2号 教職員の退職内申について(非公開)

議案第3号 教職員の採用内申について(非公開)

概要：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定に基づき、令和2年度教職員当初人事にかかる転出者、退職者、転入予定者について審議し、北海道教育委員会に内申することを決定した。(転出者9名、退職者2名、転入者13名)

議案第4号 佐呂間町子どもの読書活動推進計画の策定について

概要：子どもの読書活動推進に関する法律に基づく、北海道子どもの読書活動推進計画を受け、佐呂間町の子どもたちが読書に親しむよう第2次推進計画を策定した。

議案第5号 佐呂間町社会教育委員の任命について

概要：佐呂間町社会教育委員設置条例第1条及び第3条の規定により、社会教育委員の任期満了に伴う委員の委嘱について、再任13名、自薦・推薦による新任委員5名の合計18名の委員を委嘱することに決定した。

議案第6号 佐呂間町社会教育中期計画策定委員会規則の一部を改正する規則制定について

概要：地方公務員法の一部改正を受け、佐呂間町社会教育中期計画策定委員会を佐呂間町付属機関設置条例の運用にあたり、付属機関の委員への発令を「委嘱」から「任命」へ一部を改正を行った。

議案第7号 佐呂間町社会教育中期計画策定委員会の設置及び委員の任命について

概要：令和3年度を初年次とする第8次佐呂間町社会教育中期計画策定委員会を設置するとともに、社会教育委員、スポーツ推進員から委員20名を任命することとした。

議案第 8 号 佐呂間町臨時教職員の採用に関する規則の一部を改正する規則制定について

概要：地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行による地方公務員法の改正に伴い会計年度任用職員制度が導入されることから、「佐呂間町臨時教職員」を、町の一般職の任期付き職員の採用等に関する条例に準じ、規則も所要の改正を行った。

議案第 9 号 佐呂間町佐呂間高等学校支援対策事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱制定について

概要：佐呂間高校の存続対策の一つとして、模擬試験受験料補助、資格取得検定試験料の補助を 3 分の 2 から全額補助へ改めた。

7. 令和元年度予算の状況

令和元年度当初教育予算では、経常費の他、学校教育においては町単独の教員を採用し佐呂間小学校の2年生を2クラス編成とし、保育所からの円滑な就学に配慮するとともに、中学校には引き続き町単独の教員と学習支援員を配置し、子どもたちの確かな学力を育む教育活動に向けた環境を整備しました。

また、全小中学校へ特別支援員を配置するとともに、学習指導要領が改正され小学校3・4年生では外国語活動として、5・6年生では外国語の教科として英語の授業が導入されることになりましたので、複式学級における英語教育の充実を図るため英語授業補助員を採用し、円滑な授業実施に努めました。更に、特別に支援を要する児童生徒が増加しているなど、学校、教員、保護者への相談体制の充実のため教育相談員を引き続き配置しました。

施設設備の整備については、教職員住宅改修工事、佐呂間小学校校舎及び体育館煙突改修工事、佐呂間小学校校舎地下タンク給油管改修工事、学校施設長寿命化計画策定業務委託、浜佐呂間小学校改修工事、若佐小学校・浜佐呂間小学校パーソナルコンピューター等購入、各学校保健室エアコン設置工事などにより教育環境の整備に努めたところであります。

学校給食センターでは、配送車更新事業を実施し安全かつ安定した給食運搬の設備整備を図りました。

社会教育においては、芸術文化支援事業、パークゴルフ場等芝生整備工事及び武道館・温水プールトレーニング機器更新事業を計画的かつ継続的に実施するとともに、町民センター集会室長机更新事業、武道館・温水プール建具改修工事、スキー場リフト常用制動機分解整備委託及びスキー場索道設備等塗装工事を実施し、町民への芸術文化鑑賞機会の提供及び社会教育施設の整備充実に努めました。

教育費最終予算

(単位：千円)

項・目及び事業費		項・目及び事業費	
1. 教育総務費	211,395	4. 社会教育費	34,308
(1) 教育委員会費	1,651	(1) 社会教育総務費	8,610
教育委員会委員に要する経費	1,651	社会教育関係委員に要する経費	924
(2) 事務局費	135,398	社会教育事業に要する経費	2,719
給与費	125,500	その他社会教育事業推進に要する経費	4,967
教育委員会事務局に要する経費	8,041	(2) 町民センター運営費	13,317
学校医等に要する経費	1,850	町民センターの管理に要する経費	13,317
基金積立金	7	(3) 図書館費	12,381
(3) 教育財産管理費	68,997	図書館事業に要する経費	7,271
教職員住宅の維持管理に要する経費	4,043	図書館の管理に要する経費	5,110
小中学校の維持管理に要する経費	25,448	5. 保健体育費	72,398
社会教育施設の維持管理に要する経費	39,506	(1) 保健体育総務費	19,739
(4) 教育振興費	5,349	社会体育事業に要する経費	3,472
児童生徒振興に要する経費	3,139	スポーツ推進委員に要する経費	680
姉妹校交流に要する経費	2,210	屋外体育施設の管理に要する経費	13,096
2. 小学校費	102,929	その他スポーツ振興に要する経費	2,491
(1) 学校管理費	91,752	(2) 体育館費	5,944
小学校の管理に要する経費	90,074	体育館の管理に要する経費	5,944
教材等備品整備に要する経費	1,678	(3) スキー場管理費	6,897
(2) 教育振興費	11,177	スキー場の管理に要する経費	6,897
教育振興に要する経費	11,177	(4) 武道館・温水プール費	39,818
3. 中学校費	25,864	武道館温水プールの管理に要する経費	39,818
(1) 学校管理費	18,676	6. 学校給食費	72,699
中学校の管理に要する経費	16,673	(1) 学校給食費	72,699
教材等備品整備に要する経費	2,003	学校給食センター運営に要する経費	72,699
(2) 教育振興費	7,188		
語学指導助手に要する経費	421	合 計	519,593
教育振興に要する経費	6,767		

8. 令和元年度主な事業の点検評価等

点検評価	◎必要性	A～高い	B～低い
	◎緊急性	A～高い	B～低い
	◎達成度	A～達した	B～継続中

ア 学校教育関係

(単位：千円)

事業名	町臨時教員採用事業	執行額	5,245
事業目的	小学校2年生に対する少人数学級の実施		
事業内容	佐呂間小学校2年生を2クラスに分け少人数による指導を行う		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 B
	前年度に引き続き、佐呂間小学校2年生35名を2クラスに分け、少人数による指導を行った結果、授業も落ち着いて効果的な教育が行われており、今後も各学校の課題解決に向け臨時教員の採用を継続していきます。		

事業名	町臨時教員採用事業	執行額	5,126
事業目的	少人数指導等の実施		
事業内容	生徒の習熟度に合わせた少人数指導等		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 B
	佐呂間中学校に町採用の臨時教員を配置し、生徒の習熟度に合わせた少人数指導等により、効果的な教育が行われ数学を始めとした学力の向上を図りました。今後も各学校の課題解決に向け、臨時教員の採用を継続していきます。		

事業名	学習支援員採用事業	執行額	3,488
事業目的	学習指導等の実施		
事業内容	放課後の学習指導等		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 B
	佐呂間中学校に学習支援員を配置し、生徒にきめ細やかな指導と放課後の学習指導等を行い、基礎・基本の定着と確かな学力の向上を図りました。 今後も各学校の課題解決に向け、学習支援員の採用を継続していきます。		

事業名	教育相談推進事業	執行額	3,032
事業目的	児童・生徒等の健全な育成		
事業内容	教育相談員による相談対応の充実		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 B
	児童・生徒等の健全な育成を図るために、学校現場において課題となっている「いじめ」「体罰」「不登校」更には「特別支援教育」や「学力向上」について対応すべく、専門的知見を有する教育相談員の配置により、相談やその推進体制の強化が図られており、今後も課題解決に向け相談体制を継続していきます。		

事業名	学校特別支援員配置事業	執行額	11,813
事業目的	児童生徒への支援		
事業内容	全小中学校へ特別支援員を配置		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 B
	特別に支援を要する児童生徒が増加していることから、特別支援員を全校に配置し、児童生徒個々に応じたきめ細やかな支援を行うことにより、全ての児童生徒と同じ環境で授業ができるように配慮し、自立や社会参加に向けた取組みが図られており、今後も特別支援員の採用を継続していきます。		

事業名	佐呂間町学校体育文化活動費補助金	執行額	723
事業目的	小中学生及び高校生の体育活動・文化活動の総合的な振興		
事業内容	児童生徒が全道大会及び全国大会等へ参加する費用を全額助成する。中学校 3件、高校 3件		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 B
	大会参加に伴う費用を町費で負担することにより、保護者負担の軽減が図られるとともに、児童生徒が大きな大会を経験することにより、一層の活躍が期待される。しかし、指導者は教員の力に負うところが大きく、異動等により指導者の確保が課題です。		

事業名	教職員住宅改修工事	執行額	1,728
事業目的	教職員住宅の住環境の整備		
事業内容	住宅屋根・壁の塗装		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 B
	教員住宅186・187号1棟2戸の外壁と屋根の塗装工事を実施し、教職員住宅の住環境の整備を図った。近年通勤教員が増えてはいるが、今後とも教員住宅は必要であり、計画的な整備を行う予定です。		

事業名	佐呂間小学校校舎地下タンク給油管改修工事	執行額	1,998			
事業目的	地下タンク給油配管改修工事					
事業内容	地下タンク給油配管取替え					
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性	A	達成度	A
	佐呂間小学校の校舎重油地下タンクの給油配管が破損したことから、取替え工事を実施し適切な施設の維持管理が図られました。					

事業名	佐呂間小学校煙突工事（国庫補助事業）	執行額	27,000			
事業目的	煙突のアスベスト除去工事					
事業内容	校舎及び体育館暖房用煙突(2本)のアスベスト除去工事					
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性	A	達成度	A
	佐呂間小学校の暖房用ボイラの煙突（校舎は温水、屋体は温風）2基について、アスベストが含有していることから、排出ガス濃度調査し、基準値内であることを確認したうえでアスベストの除去工事を実施し、安全な学校施設管理運営が図られました。					

事業名	浜佐呂間小学校改修工事	執行額	25,056			
事業目的	校舎外壁の塗装、サッシ回り防水工事					
事業内容	校舎外壁 1,300 m ² 、サッシ回り防水施工					
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性	A	達成度	A
	浜佐呂間小学校施設が老朽化しているため、校舎外壁の塗装及びサッシ回りの防水施工を実施し、学校施設の長寿命化と環境改善が図られました。					

事業名	エアコン設置工事	執行額	1,080			
事業目的	各小中学校保健室へのエアコン設置工事					
事業内容	各学校保健室へエアコン1基を設置（4校）					
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性	A	達成度	A
	各学校の保健室へエアコン1台を設置し、児童生徒の体調管理と熱中症対策として保健衛生環境整備が図られました。					

事業名	若佐・浜佐呂間小学校パーソナルコンピュータ等購入事業 執行額 21,060		
事業目的	I C T教育環境整備事業		
事業内容	教師用タブレット7台、児童用パソコン19台、校務用パソコン18台、管理用サーバー（児童用・校務用）2台、無線LAN整備アプリケーションソフト一式		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 B
	<p>パソコンのオペレーティング・システムのサポート期間終了による教育用パソコンと校務用パソコンの更新及び教育用I C Tの環境整備を図るものであり、児童用パソコンは従来までのデスクトップ型パソコンから軽くて持ち運びやすいタブレット型パソコンで、モニターと接続することでデスクトップ型としても利用できる機種を導入するとともに、無線LANによる校舎内のネットワークを整備しました。</p> <p>このことにより、コンピュータ教室での授業はもとより、普通教室や特別教室での学習において、充実した教育環境の整備が図られ、情報通信技術が急速に進展する中、児童生徒を取り巻く社会環境も大きく変化する中において、教師と児童の双方向による通信環境を整備し、子ども達の興味・関心を引き出すとともに、画像等を活用することにより効果的な学習環境の整備が図られました。</p>		

事業名	浜佐呂間小学校消防用設備機器更新工事 執行額 1,436		
事業目的	消防用設備機器の更新		
事業内容	消防用設備機器（複合火災受信機、熱感知器、ベル等）の更新		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 A
	<p>消防法の規定にあった規格の消防用設備の機器更新を実施し、有事の際、児童らの避難を安全に行う避難誘導設備の整備が図られました。</p>		

事業名	学校施設長寿命化計画策定業務委託 執行額 2,904		
事業目的	学校施設長寿命化計画の策定		
事業内容	佐呂間町立学校施設の個別施設計画（長寿命化計画）策定業務		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 B
	<p>学校毎（各小中学校施設）の長寿命化計画（個別施設計画）を策定したことにより、文部科学省所管の国庫補助事業（学校施設整備費補助金等）が円滑に適用されます。</p>		

イ 社会教育関係

(単位：千円)

事業名	芸術文化支援事業	執行額	930
事業目的	町内において芸術鑑賞、文化講演等の機会を設け、芸術文化の振興を図る。		
事業内容	広く町民を対象として実施する芸術鑑賞、文化講演等の事業で、団体等が自主的、主体的に行う事業に対し助成。		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 B 達成度 B
	<p>制度開始から5年目の事業で、初年度5事業、2年目1事業、3年目4事業、昨年度2事業、元年度3事業の合計15事業に対して支援を行い、これまで多くの町民に対し芸術文化の鑑賞機会を提供するとともに、町民の自主的な芸術文化活動の活性化が図られており、一定の成果が見られます。</p> <p>今後も芸術文化鑑賞機会の拡充に向け、事業の活用について積極的に周知を図っていくこととします。</p>		

事業名	町民センター集会室長机更新事業	執行額	2,462
事業目的	町民センター備品の整備		
事業内容	折り畳みテーブル（幕板なし・棚板付き）	60台	
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 B 達成度 A
	<p>集会室長機の修理については、これまで天板やキャスターの交換などにより対応してきましたが、経年劣化により骨組みにゆがみが生じ、使用時や撤収時における机の開閉及び移動に支障をきたしているものが多くなったため、更新を図っています。</p> <p>当該集会室は、団体の総会や文化活動、各種講演会及びイベント等、多くの町民が利用・参集することのできる拠点施設であり、今回の更新事業により施設の快適な利用環境の整備充実が図られたとともに利用促進につながるものと考えます。</p>		

事業名	パークゴルフ場等芝生整備工事	執行額	5,500
事業目的	町内パークゴルフ場及び多目的広場の適正な維持管理		
事業内容	佐呂間パークゴルフ場 芝生張替え 5ホール 面積 350 m ² 若佐パークゴルフ場 エアレーション・目土 面積 16,500 m ²		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 B
	<p>町内のパークゴルフ場等の芝生整備については、平成 26・27 年度の 2 ヶ年で若佐パークゴルフ場 18 ホールを、28 年度からは、佐呂間パークゴルフ場の 36 ホールの芝生整備を 5 ヶ年で実施する計画としており、28 年度、29 年度で 11 ホールを整備し、30 年度は、10 ホールの芝張替えと 100 年広場（多目的広場）のエアレーション・目土作業を実施、元年度には、5 ホールの芝張替え及び若佐パークゴルフ場のエアレーション・目土作業を実施したところであります。</p> <p>施設の計画的な芝生整備・管理・補修により、パークゴルフ場や多目的広場における快適な利用環境の提供が図られており、今後も継続した芝生の維持管理が必要であります。</p>		

事業名	スキー場リフト常用制動機分解整備委託	執行額	1,507
事業目的	スキー場の適正な維持管理		
事業内容	常用制動機分解整備、ゴムホース交換、機器取付・取外 一式		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 A
	<p>スキー場リフトは、昭和 59 年の設置から 35 年が経過し、これまでワイヤーロープの交換をはじめ、搬器更新整備、主モーター・減速機等のオーバーホール、鉄塔の塗装など、様々な整備・更新を計画的に実施してきており、今回整備した装置は、リフトの作動や制御を行うための重要な設備で、設置以降、簡易的な整備のみ行っていることから、今般、本格的な分解整備を実施したところであります。</p> <p>本事業の実施により、スキー場利用者に対する更なる安全の確保及びリフト施設の長寿命化が図られ、今後も計画的な点検・整備により、利用者の安全確保及び施設の長寿命化に努めるものであります。</p>		

事業名	スキー場索道設備等塗装工事	執行額	1,166			
事業目的	スキー場の適正な維持管理					
事業内容	山麓監視小屋外部塗装 35 m ² 山麓リフト機械室外部塗装 136 m ² ・外部扉修理					
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性	A	達成度	A
	<p>当該施設の整備・更新等については、前項にて記載のとおり計画的に実施してきましたが、平成31年2月7日、8日実施の北海道運輸局による保安監査において、山麓監視小屋及び山麓原動機設備外部のサビ、点検用開閉部の扉の腐食による破損について指摘を受けたところであります。</p> <p>内部までの腐食はなく、稼動に問題はないものの、現状のまま放置しておくと、今後、外部からの腐食・雨水浸入による原動機への影響が懸念されることから、早急に塗装・修繕を施すよう指導があったため実施したところであります。</p> <p>本事業の実施により、原動機への影響を未然に防ぐことができたとともに、監視小屋の塗装実施により、施設の長寿命化及び環境整備にも配慮できたものと考えます。</p>					

事業名	武道館・温水プール建具改修工事	執行額	2,046			
事業目的	武道館・温水プールの適正な維持管理					
事業内容	温水プールアルミ建具額縁設置（プール内壁結露浸透防止処理）					
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性	A	達成度	A
	<p>温水プール内部における結露による水分が、コーキングの経年劣化により、内壁から外壁まで浸透したため外壁に剥離が生じ、現況のまま放置すると外壁の崩落が懸念されたことから早急に実施したところであります。</p> <p>本事業の実施により、結露の発生、外壁のクラック及び剥離の進行を抑制し、施設の安全管理及び長寿命化が図られたところであります。</p>					

事業名	武道館・温水プールトレーニング機器更新 事業 執行額 5,705		
事業目的	武道館・温水プールの適正な維持管理		
事業内容	筋力系トレーニング機器 5台更新		
点検評価及び課題等	必要性 A	緊急性 A	達成度 B
	<p>トレーニングルームに設置している筋力系トレーニング機器については、平成6年の施設開設時から24年が経過し、経年による部品の供給停止など、部品調達が難しくなっており、高重量の重りを持ち上げるという機器の特性上、故障が発生した場合は危険性が高く、使用を中止せざるを得なくなり、また有酸素系トレーニング機器であるエアロバイク、ウォーキングマシン、ステップマシンについても更新後10年を超過している機器が多く、使用頻度も高いことから故障が頻発しており、今後も町民が長期的かつ安全に健康維持・増進を図ることができるよう、平成30年度から3カ年計画で筋力系・有酸素系トレーニング機器の更新を計画し、30年度は筋力系機器5台、有酸素系機器1台を更新したところであります。</p> <p>令和元年度は、更新計画に基づき、筋力系機器5台を更新し、施設の安全かつ快適な利用環境の整備充実が図られたとともに利用促進につながるものと考えます。</p>		

ウ 学校給食センター関係

(単位：千円)

事業名	配送車更新事業 執行額 7,092		
事業目的	学校給食センター配送車の更新		
事業内容	学校給食センター配送車（2t、4WD 1台）購入		
点検評価及び課題等	必要性 A	緊急性 B	達成度 A
	<p>老朽化した学校給食の配送車両を更新したことにより、安定かつ安全に給食配送業務を行うことができ、適切な学校給食設備更新が図られました。</p>		

9.全体評価と今後の課題

令和元年度の教育行政推進方針に掲げた各項目別にかかる評価と今後の課題について次のとおり報告いたします。

※ 評価欄 A ほぼできている B もう少し課題がある

評価点検項目	現 状 と 点 検	評価
1.学校教育の推進	<p>◎確かな学力の育成</p> <p>確かな学力の育成は学校教育の大切な使命であり、佐呂間小学校で指導方法の工夫改善を継続するとともに、全ての小中学校で基礎基本の定着を図るとともに、道教委が発信するチャレンジテストの取組、更に家庭学習の習慣化や学習機会の確保・習得に努めました。その結果、全国学力・学習調査結果において、小学校では一部改善の必要があるものの、中学校では全国平均を上回る結果となりました。今後においても北海道全体としての課題もありますが、小中学校が課題を共有し児童生徒のために家庭も含めて関係機関が連携し取組んでいかなければなりません。更に、「町学力向上推進委員会」で課題を分析し学力向上に努めて参ります。さらには、引き続き、指導主事による学校訪問や教員の資質向上のために町内教職員の公開研究会の開催に努めました。</p> <p>新たな取組として、佐呂間小学校2年生は30名を越す児童のため、町費負担教員を採用し2学級編成とするとともに、中学校でも引き続き、数学科での少人数学級編成や放課後学習に対応するために学習支援員の配置に努めました。全町の小学生を対象としたSaturday studyでは、振り返り学習やALTによる英語に親しむことや、読書活動を通じて本に親しむことなど高校生のボランティアの応援を得ながら学習サポートに取り組みました。</p> <p>また、複式校での英語授業の導入に伴う英語授業の時間講師導入や小中学生が主体的な学習にとりくめるよう、漢字検定、英語検定、新たに中学生を対象とした数学検定に対して検定料の助成を実施いたしました。</p> <p>情報通信技術が急速に進展する中、児童生徒の学習意欲や関心・知識理解を高めるためにICT環境の充実に努めました。</p> <p>◎特別支援教育の充実</p> <p>令和元年度においては、町内全ての小中学校に8学級21人の特別支援学級を開設し、個に応じた教育・指導に努めました。ま</p>	A
		A

	<p>た、言葉に課題を持つ児童を対象とした、佐呂間小学校の「ことばの教室」では、教員を複数配置し28名が週2時間の通級指導を受けました。</p> <p>更に普通教室に在籍しているものの、何がしかの障がいがあり、特別に支援が必要な児童もいることから、町単独で特別支援員11名を配置し、当該児童生徒の支援に努めました。</p> <p>◎豊かな人間性と感性を育む教育の推進</p> <p>児童生徒それぞれの発達段階に応じた道徳教育を行うとともに、規範意識や生命を大切にする心の育成、更には「いじめ」は何かあっても許されないという考え方のもと、「町いじめ防止基本方針」を策定し、いじめのない学校の実現に努めました。しかし、「いじめ」が全くないという状況にはありません。今後も教職員を中心に指導の徹底を図り、「いじめ」のない学校の実現に努めます。</p> <p>小中学校における不登校も教職員の粘り強い取組により、徐々にではありますが、解消の方向に向かいつつあります。</p> <p>◎心身の健やかな成長を促す教育の推進</p> <p>児童生徒の運動能力・体力低下が課題となっている中で、各学校では全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、新体力テストを全ての学年で取組みました。体力テストの結果では特定の種目で全国平均を下回っているものの全体的には体力が向上してきていると考えます。今後も学校や家庭、地域での運動習慣の定着が必要であります。</p> <p>子ども達の歯を守るフッ化物洗口は、希望者を対象に町内歯科医師の協力のもと、全小中学校で実施しており、虫歯予防に努めました。</p> <p>さらに、近年の猛暑を踏まえ各小中学校に扇風機を増やすほか、保健室にエアコンを設置し保健室を利用する児童生徒の体調管理に努めました。</p> <p>また、働き方改革の一つとして、部活動の休養日を設け、教職員の負担軽減に努めました。</p> <p>学校給食では、栄養教諭を中心に食教育の充実に努めました。地場産品の活用は増加傾向にあり、今後も活用を努めていきます。アレルギー対応は医師の診断に基づき児童生徒14名を対象</p>	<p>A</p> <p>A</p>
--	---	-------------------

	<p>に実施いたしました。</p> <p>なお、平成27年度から給食費を小中それぞれ20円値上げし、小学校240円、中学校280円といたしましたが、少子化対策の一環として値上げ分の20円については町費で負担し、保護者の負担軽減に努めました。</p> <p>また、日々急速に変化する情報化社会でのインターネットやメール等の利用に当たって、ネットモラルを身に付ける生活習慣の確立に努めた。</p> <p>★ 令和元年度給食提供日数</p> <table data-bbox="571 750 1021 884"> <tr> <td>小学校</td> <td>172日～180日</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>177日</td> </tr> <tr> <td>へき地保育所</td> <td>199日～202日</td> </tr> </table> <p>◎信頼される学校づくり</p> <p>各学校に学校評議員を委嘱し、校長の行う学校経営に貴重なご意見をいただくとともに、学校評価を行い保護者に対してその結果を公表し、PDCAサイクルに基づき学校改善に努めました。更に学校からの情報発信として学校便りを各家庭に配布し、子ども達の様子をお知らせし、地域とともに子どもを育てることに努めました。</p> <p>また、コミュニティ・スクールを町内小中学校に導入し地域と一体となった取組を実施してまいります。</p> <p>学校間連携として小中学校の円滑な接続を図るため中1ギャップの解消に努めました。</p> <p>◎佐呂間高校の存続対策</p> <p>佐呂間高校が一間口となり、H27年度から北見柏陽高校をセンター校とする「地域連携特例校」になりました。このことから教員が減となりましたが、北見柏陽高校の教師による出張授業が行われています。また、生徒が部活動等で各種大会へ出場する経費負担を継続するとともに、新たに部活動遠征の支援をするのと同時に、H28年度から進路指導のための模擬試験等の経費についても継続して支援を行っています。</p> <p>更に姉妹都市であるパーマ市の高校との姉妹校交流を継続し、国際感覚豊かな生徒の育成に努めました。地域連携特例校となっ</p>	小学校	172日～180日	中学校	177日	へき地保育所	199日～202日	<p>A</p> <p>A</p>
小学校	172日～180日							
中学校	177日							
へき地保育所	199日～202日							

<p>2.社会教育の 推進</p>	<p>たことで、ある意味存続されることになりましたが、今後も佐呂間高校への支援を継続して参ります。</p> <p>◎社会教育の充実</p> <p>第7次社会教育中期計画の4年時となり、計画に沿った事業展開を図りました。町民の自主的・主体的な学習に対する支援をはじめ、幅広い領域で必要な施策を展開しました。</p> <p>※領域別事業の反省評価は以下のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て領域 あいあいらんど他7事業 保健福祉課、子育て支援センター、PTAなどと連携協力し、事業を展開しました。子育てに対する不安解消や相談の場としての活用や、家庭教育推進会議と共催して、親子で参加できる事業を実施しました。今後も親子が参加できる事業を検討してまいります。 ・育ち領域 わんぱく広場他2事業 事業数は少ないですが、地域人材の活用、異世代交流を図りました。サイエンスキャラバンは、子ども会育成会連絡協議会の協力をいただき、子ども達の興味関心に応えるべく実験ブースの充実を図りました。 ・学び、生きがいがづくり領域 佐呂間高校開放講座他5事業 高校開放講座、夢工房、寿大学などを通じ、学習機会の充実を図りました。寿大学の1年生は5名と全体の学生数は減少傾向にあります。元年度は小学生や高校生との交流や、学園祭の開催など運営委員会を中心に活発な活動が行われていますが、学生の確保が課題となっています。 ・芸術、文化領域 ミニ劇場他9事業 幼児、少年対象の鑑賞事業については、前年同様の事業を実施しました。ミュージック・フェスティバルは町内全ての小学校が参加し音楽を通じた学校間の交流が図られました。従来の「夢創」が解散したことにより、27年度より取り組んでいます「芸術文化支援事業」は3事業を採択し、300名以上の町民に鑑賞機会を提供することができ、運営経費の支援を行いました。 <p>また、音届けコンサートは4年目の開催となり、延べ500名</p>	<p>A</p>
-----------------------	---	----------

	<p>を超える町民に鑑賞機会を提供するとともに、高校生の発表の場を提供しました。今後もこれらの事業に積極的に取り組むことで、町民の皆さんの鑑賞機会を確保してまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報、制度 夢通信発行他10事業 これまで同様「夢通信」、遠軽地区共同事業として「なな・なんと情報」の発行を行いました。町ホームページでの情報提供も行っていますが、十分に活用されていない状況です。 制度については、スポーツ振興助成制度、スポーツ表彰制度、芸術文化表彰制度での表彰を行っています。今後も町民の皆さんの活躍を期待するものです。 ・団体支援 団体運営費補助5団体 社会教育・社会体育関係団体に対し、運営費の補助を行いました。各団体では研修活動、加盟団体への支援等に取り組んでいますが、加入者は減少傾向にあります。人口が減少している中でやむを得ない面もありますが、団体離れの傾向が見られます。 <p>◎図書館</p> <p>図書館は住民の皆さんの生涯学習の場として、毎月の図書館だよりの発行など多種多様な情報、資料の提供に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援領域 ブックスタート、セカンドブック事業 保健福祉課の行う乳幼児健診にあわせ、ブックスタートでは生後9ヶ月から10ヶ月の乳幼児と保護者に対し、ボランティアの読み聞かせと絵本のプレゼント、セカンドブックでは3歳児に絵本のプレゼントを行い、読書のきっかけ作りと情操教育に努めました。 <p>実績 ブックスタート33組 セカンドブック25人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設、図書館領域 移動図書館車巡回他11事業 平成27年度から5カ年計画で策定した佐呂間町子どもの読書活動推進計画に基づき、家庭や学校での子ども達の読書環境の整備、読書活動の推進に取り組みました。図書館の所蔵本については、利用者の要望に応えられるよう、リクエストや最新情報に基づいた収集を行い、定期的な除籍業務とあわせ、図書の実に努 	A
--	--	---

	<p>めます。</p> <p>図書館まつり、図書館講演会、工作教室、映画鑑賞会など、図書館の利用拡大に向け、趣向を凝らしています。</p> <p>また、成人を迎えた人に本をプレゼントする「20歳の20冊」については、20冊の選定本の中から新成人が希望する本を31名にプレゼントしました。今後も継続する予定です。</p> <p>なお、図書館まつりや各種事業においてボランティアの皆さんの協力をいただいています。</p> <p>※令和元年度末 蔵書数 74, 728冊（前年度95, 274冊） 貸出し状況 51, 266冊（前年度54, 262冊）</p> <p>◎社会体育</p> <p>社会体育においてもスポーツ推進委員の協力を得て、各領域ごとに具体的施策を展開し、住民の健康維持増進、スポーツ活動の助長に努めました。また、町体育館は土曜日が休館日としていましたが、少年団活動や部活動での使用を認め、利便向上に努めました。</p> <p>・健康づくり・スポーツ領域</p> <p>ちびっ子スキー教室、各種スイミングスクール他全25事業 幼児対象事業として、「ちびっ子スキー教室」と「元気アップおやこスクール」を実施しました。総合的な体力の向上、運動することの楽しさを伝えることを目的に一体的な事業として実施し、多くの参加者がありました。</p> <p>小学生対象事業では、「こども運動教室」を実施しました。運動能力と挑戦する気持を引き出すことを目的にプログラムすることで、運動能力の向上と姿勢改善効果が見られました。</p> <p>成人対象事業では、動きやすいからだ作り、身体機能の向上を目指す「からだ工房」ボディエクササイズを連続講座として実施した結果、40名を超える申込があり、今後も生活の中に運動習慣を取り入れるよう、気軽に楽しめる運動体験や健康づくりに関する情報提供を行っていきます。</p> <p>スイミング関係事業では、幼児から大人までの各種スクールを実施しました。小学校低学年の「ちびっこ・ジュニアコース」高学年を対象とした「体幹トレーニングコース」中学生以上の「マ</p>	A
--	---	---

<p>3.教育関係施設の整備</p>	<p>スターズコース」、高校生以上を対象とした「フィットネス講座（女性）（男性）」、平成28年度から新に設けました「らくらく健康コース」は、中高齢者向けの健康維持・増進と夫々多くの参加がありました。</p> <p>冬期健康事業については、高齢者のメンタルヘルス向上を目的に武道館・温水プール内に健康カフェ「なごみ」を週2回開設し健康志向の高まりの中、広く利用してもらうよう工夫し高齢者の交流促進をいたしました。今後は、さらに、内容の充実を図って行きます。</p> <p>通年を通してのトレーニング機器を使用した利用者の安全性を確保する為に機器の更新に努めました。</p> <p>また、空き時間とスペースを活用した「元気アップ運動ひろば」を開設し健康づくりの場の提供に努めています。</p> <p>令和元年度における個別事業については、主要事業に掲載していますので省略をいたしますが、施設整備については、第4期佐呂間町総合計画に基づき、必要性、緊急性などを総合的に判断して、また、新たな事業についてもその優先度を考慮して実施していますが、現状では新たな施設の計画はありませんが、学校施設長寿命化計画に基づき、既存施設の改修・補修等により施設の延命化を図り、住民の皆さんに使いやすい施設として管理してまいります。</p>
--------------------	--

結びに

佐呂間町教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行について点検評価を行いました。令和元年度は教育委員会議11回開催し、事務局から提案された案件に委員各位が活発な意見を出し合いました。また、教育委員会制度が新たになったことによる町長主催の教育総合会議が開催され、町長と有意義な協議が行われました。教育の中立性、継続性、安定性を確保するため教育委員会は執行機関として今後とも地域の声を聞き、開かれた教育委員会として佐呂間町の教育進展に努力してまいります。

佐呂間町教育委員会の点検・評価報告書

令和2年8月26日

外部評価者 元佐呂間町教育委員 福岡 美亜

はじめに

佐呂間町教育委員の皆様におかれましては、佐呂間町の教育、子ども達の為に日々ご尽力されていることに敬意を表します。

私は平成20年度から平成29年度まで教育委員を務めて参りました。

この度、外部評価者として依頼され「令和元年度佐呂間町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書」に基づき所見を述べさせていただきます。

○教育委員会の活動について

令和元年度の教育委員会議は11回開催され、事務局から提出された案件が38件、協議事項が9件、報告事項が21件と、数々の案件に取り組み又、教育委員会議以外の活動状況では、研修会、学校訪問など32件に出席し、町の教育活動の充実のために1年間のスケジュールをこなされた事に敬意を表します。

特に年2回の学校訪問では、委員と学校長との間で意見交換が活発に行われており、今後もより一層学校との連携を密にして要望や課題を把握し、佐呂間町の教育を円滑に推進しご尽力されることを期待しています。

○学校教育について

学校運営協議会がすべての学校に設置され、学校長は、学校の運営や教育課

程、学校経営等の基本的な方針を作成し、学校運営協議会委員の承認を得ることとなりました。これにより、地域住民等が学校の理解者として必要な支援や協力を得ることが容易になり、開かれた学校、開かれた教育課程へと進展することを期待しています。

また、町単独の教職員、学習支援員、特別支援員を配置し、学習支援の機会が増えて教育環境整備の効果がうかがえると思います。

○社会教育について

社会教育関係事業では、芸術鑑賞・講演会など子どもと大人と一緒に鑑賞できる事業に取り組み、積極的な働きにより町民の皆さんが学習事業に参加している事と思います。

社会体育分野では、幼児から大人まで色々なニーズに応じた町民の健康維持を目的とした各種事業が展開され、スポーツ施設の利用も多くなっていると思います。

図書館事業では、令和2年度から令和6年度の新たな「第2次佐呂間町子どもの読書活動推進計画」について、子どもたちの読書を推進することにより、本に親しむ習慣が培われ、知性や感性、想像力豊かな人間性が育まれるよう期待をしています。

○令和元年度予算状況について

年々老朽化する学校施設の維持管理については、施設の状況や点検結果などを基に各種修繕や改修工事が実施され、また、学校施設長寿命化計画も策定され、計画的な維持管理がなされています。

学校のICT教育環境整備事業では、教室での無線LANネットワークとタブレット型パソコンが整備され、プログラミング教育やICTを活用した効果的な授業が期待されます。

社会教育関係では、各施設の適切な維持管理がなされており、安全かつ利便性の良い施設が期待されます。

○全体評価と今後の課題について

学校教育の推進における「確かな学力の育成」では、道教委が取り組んでいるチャレンジテストの推進や全国学力・学習状況調査の結果分析と家庭学習の更なる推進、「佐呂間町学力向上推進委員会」での検討協議、佐呂間小学校2年生の2学級編成と町単独教員採用、中学校の数学科少人数編成による町単独教員の採用、放課後学習を実施し学習支援員の配置、全町小学生を対象に町民センターを会場にして学習するサタディ・スタディ事業、複式の小学校の英語授業の補助講師導入、佐呂間中学校を会場として漢字・英語・数学の各種検定の助成事業が実施され学力向上に努めており成果があると考えます。

「特別支援教育の充実」においては、特別支援学級に在籍する子どもたちに個に応じた指導を行うとともに、佐呂間小学校「ことばの教室」では、2名の教員を配置、町単独で特別支援員を11名配置して児童生徒の手厚い支援に努められております。

「豊かな人間性と感性を育む教育の推進」では、道徳教育を中心に「いじめ」は許されないという心を育み「いじめ」のない学校を目指していること、「不登校」児童生徒の解消も教員のご努力が伺えます。

「心身の豊かな成長を促す教育の推進」では、全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の分析と新体力テスト結果での課題の体力向上の取組や児童生徒の給食を含めた健康管理に努められております。

社会教育の推進における「社会教育の充実」では、第7次社会教育中期計画に沿った事業展開として、「子育て領域」「育ち領域」「学び生きがづくり領域」「芸術・文化領域」ともに幼児から高齢者まで幅広く活動できる学習や体験の場を提供し、有意義で活発的な町民の姿が浮かんできます。

さらに、夢つうしんなどの情報誌の発行を通じ、スポーツ振興助成、スポーツ表彰、芸術文化表彰を実施し、町民の活躍など幅広く紹介しております。

図書館事業については、様々な取り組みを行い町民に対して本に親しんでもらえるよう工夫を凝らし、身近な町の図書館として利用されており、学校へも

定期的に移動図書館車を設定するなどの取り組みが評価されます。

○おわりに

最後に教育を取り巻く環境が令和2年2月以降の新型コロナウイルス感染症の関係から、学校については感染予防対策のため、臨時休業が続き、家庭学習の在り方や授業時数の確保、社会教育施設をはじめとする公共施設についても休業や利用の制約など、教育委員会や学校関係者、保護者や地域住民も様々な課題に直面していると言えます。

教育委員会は組織の役割などを一層町民に周知し、学校の様子や町民の声を聞き信頼される教育委員会であってほしいと思います。